

東報健発第 1329 号  
令和 3 年 11 月 10 日

事 業 主 各 位

東京都報道事業健康保険組合  
理事長 西 野 文 章

直営保養所(熱海荘・那須山荘・箱根ごうら荘)の  
廃止(売却処分)の決定と利用終了日について

当組合の事業運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 3 年 2 月 9 日付、東報健発第 143 号「令和 3 年度予算」の中で、「新型コロナウイルス感染症の財政への影響や高齢者医療制度への支援金の大幅な増加等により、健保組合財政は厳しい状況が長期化するため、保険料率の引き上げは避けられないところであるが、このような経済状況下にあっては、事業主並びに被保険者の皆様にさらなる負担を強いることを回避する必要があることから、保険料率の引き上げの前提として現行事業の大幅な見直しを行い、財政の安定化を図る。」ことをお知らせしたところです。

また、財政安定化に向けた事業の見直しの中で、直営保養所事業については、「保健事業としての必要性等について今後も検討する。」とされたことから、理事会(第 273 回、274 回、275 回)並びに組合会(第 129 回、130 回)において、数回にわたり慎重かつ詳細な審議が行われ、その結果、令和 3 年 10 月 20 日開催の第 130 回組合会において、直営保養所 3 施設(熱海荘・那須山荘・箱根ごうら荘)の売却処分と優先交渉権者が決定されました。この決定に基づき、令和 4 年 3 月末日の売却に向けた手続きを行ってまいります。

これにより、直営保養所の利用日については、令和 4 年 3 月 26 日(土)宿泊分をもって終了することをお知らせいたします。

なお、現在は当組合と売却先との正式な売買契約締結前であり、契約締結に至らなかった場合、3 月 27 日以降も引き続き利用可能となることから、その際には改めてお知らせいたします。

永年、直営保養所をご愛用いただきました多くの皆様には、ご不便とご迷惑をおかけすることとなりますが、健康保険組合の財政状況等をご理解賜りますとともに、引き続き、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

つきましては、お忙しい中誠に恐縮ではございますが、被保険者の皆様にご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、直営保養所の廃止と利用終了日につきましては、ホームページ(11 月 15 日更新予定)、機関誌「ヘルスコムサット 2022 冬号」(令和 4 年 1 月 4 日発行予定)でもお知らせいたします。